

市議会だより

2月緊急議会号

「四日市STYLE ~ナローゲージの聖地へようこそ~」

2月6日(金)、7日(土)に東京日本橋の三重テラスで「観光大使の映画監督 瀬木直貴さんによるふるさとトーク&プロモーション映像発表会」や近鉄内部・八王子線の紹介、物産・観光PRなどを行い、首都圏に本市の魅力を発信しました。



2月緊急議会

市議会議員定数条例の一部改正案

(議員定数36人から34人とする)を可決

四日市市議会は、2月緊急議会を2月2日に行いました。

2月緊急議会では、平成26年11月定例会において発議された、本市議会議員の定数36人を2名減じ、34人とする「発議第13号 市議会議員定数条例の一部改正案」および本市議会議員の定数36人を4名減じ、32人とする「発議第14号 市議会議員定数条例の一部改正案」について審議を行いました。総務常任委員会では、「発議第14号 市議会議員定数条例の一部改正案」を賛成多数で可決すべきものと決しましたが、本会議においては、「発議第13号 市議会議員定数条例の一部改正案」を賛成多数で原案のとおり可決しました。

「発議第14号 市議会議員定数条例の一部改正案」については、先に「発議第13号 市議会議員定数条例の一部改正案」を可決したため、一事不再議の原則による議決不要(※)としました。

※一事不再議の原則による議決不要とは…同じ目的や内容等の議案等が複数あり、同一議会期間中に審議される場合に、そのうちの一つについて議決したときは、同じ目的や内容等の他の議案等については、議決しないこととされており、これを一事不再議の原則といい、発議第14号については、採決されなかったものです。

議案の本会議での議決結果

議員提出議案	議案名	議決結果	
発議第13号	市議会議員定数条例の一部改正(議員定数36人から34人とする改正)	原案可決	賛成多数
発議第14号	市議会議員定数条例の一部改正(議員定数36人から32人とする改正)	議決不要	

発行/四日市市議会 編集/広報広聴委員会
広報広聴委員会 ◎中森 慎二 ○樋口 博己 荒木 美幸
 ◎委員長 ○副委員長 土井 数馬 中村 久雄 樋口 龍馬
 山本 里香

ご意見・ご感想などのあて先
 〒510-8601 四日市市議会事務局 Tel059-354-8340 Fax059-354-8304
Eメールアドレス shigikai@city.yokkaichi.mie.jp
ホームページ http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/

議案の賛否一覧表

議案番号	議決結果	賛成	反対	政友クラブ										リベラル21							公明党			市民会議			無党派												
				伊藤嗣也	伊藤元	小川政人	川村高司	川村幸康	笹岡秀太郎	豊田政典	中村久雄	日置記平	村上悦夫	森康哲	加納康樹	竹野兼主	中森慎二	野呂泰治	樋口龍馬	村山繁生	毛利彰男	森智広	諸岡覚	芳野正英	荒木美幸	伊藤修一	中川雅晶	樋口博己	山口智也	小林博次	土井数馬	藤井浩治	三平一良	石川善己	早川新平	加藤清助	山本里香	石川勝彦	
発議第13号 (2名減)	原案可決	19	15	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	
発議第14号 (4名減)	議決不要	一事不再議の原則に基づき、議決不要とした（議決不要としたため、表決態度は確認されておりません）。																																					

※ ○は2名減に賛成 ×は2名減に反対 ※ 議長（中森慎二）は採決に加わらない。

用語解説

【討論】 採決の前に議題となっている案件に対し、自己の賛否の意見を表明するとともに、意見の異なる議員に、自己の意見に賛同するよう求める発言

発議第13号および第14号 討論(反対)

議員が切磋琢磨するとともに、首長提案の予算や事業等を審査・監視し、政策立案や政策提言を行うという議会の権能をさらに発揮していくことが、市民の負託に添えることになる。財政健全化や行財政改革を進めるため議員定数を削減するのは、短絡的かつ性急過ぎる。また、四つの常任委員会の定数を1名ずつ削減することは、議会運営上の問題でしかない。現時点での議員定数の削減は民意反映の機会を損ない、二元代表制において首長と対峙する議会の力を弱めることになるため、反対する。
(加藤清助議員)

発議第13号および第14号 討論(賛成)

議会で定数削減の最終結論が出ておらず、議論を深める必要があるということについては、議会として請願採択後の約3年間で、36人が適正、あるいは36人以上必要であるという根拠を市民に示すことができなかったことが、11月定例会議会での陳情へとつながった。請願の採択を重く受け止め誠意を示すのであれば、改選後の議員に判断を委ねるのではなく、現在の議員で結論を出すべきである。削減へと大きく舵を切り、議会改革を押し進めていく必要があると強く感じており、双方の発議に賛成する。
(樋口龍馬議員)

総務常任委員会審査の概要

総務常任委員会（平成27年1月23日開催）における条例の一部改正議案についての審査で出された主な意見等の概要をお知らせします。

- ◆ 議員定数を2名減じ、34人にしようとする発議第13号 市議会議員定数条例の一部改正および議員定数を4名減じ、32人にしようとする発議第14号 市議会議員定数条例の一部改正について、議員間討議を行いました。委員からは、議員の質的な向上が必要であり、必要最小限の議員定数で最大の効果を上げることが重要であるが、定数削減を望む民意があり、2名または4名を減じたとしても、市民にとって大きな損失や議会の権能の低下になるとは考えにくい。現在の議員定数が必要最小限なのか議論する中で、いずれの案がよいかを判断すべきとの意見がありました。
- また、委員からは、財政健全化を図るため、市職員数を減じてきた経緯はあるが、議員定数は市職員数の削減に準じて考えるものではない。本市の議員1人当たりの有権者数は県内最多であることや、今後、さらに議会の役割が大きくなることなどを勘案して定数削減の可否を判断すべきとの意見がありました。これに対して他の委員からは、議会としても行財政改革を促す姿勢が必要であり、市職員数の削減に準じた考え方は必要であるとの意見がありました。
- また、委員からは、議員の定数を削減することは、市政を監視する力が弱まり、地方自治の崩壊を招く恐れがあることから、慎重な議論が必要である。また、議員の質的な向上が図られてもなお、数は力であると

考えており、この4年間取り組んできた議会改革の成果に誇りを持ち、現状の定数が望ましいと市民に説明する姿勢も必要であるとの意見がありました。

また、委員からは、議員定数に係る課題については議員政策研究会でも本質的な議論には至らなかったと感じており、当委員会でもこのまま十分な議論を経ずに結論を出すのは拙速であると考え、結論を出さなければならないのであれば、周知期間の問題も含め、三重県議会と同様に次々回の選挙から適用するのが望ましいと考えるとの意見がありました。また、他の委員からは、確かに本質的な議論には至っていないものの、議論を先送りすることは、議会が何もしてこなかったことと同じになるため、この場で結論を出すことが議会の責務であるとの意見がありました。

委員からは、有識者等の意見も聴取しながら、もっと時間をかけて議論すべきと考えていることから、審査期限の延期を申し出るべきとの提案がありましたが、賛成少数で否決されました。

こうした議論を経て、まず、議員定数を2名減じ、34人にしようとする発議第13号について諮ったところ賛成少数で否決され、続いて議員定数を4名減じ、32人にしようとする発議第14号について諮ったところ、賛成多数で可決すべきものと決めました。

「よっかいち市議会たより」は、再生紙と環境にやさしい大豆油墨を使用しています。